

第2

安全・安心なまちづくりの推進に努めます。

1. 保健・福祉サービス

少子長寿社会を迎えて各種施策の再構築が求められてきております。本年1月末までの65歳以上の高齢者人口は1千714人、高齢化率は31.4%、70歳以上人口も1千347人で、総人口に占める割合は24.7%と本町での高齢化率は平成20年から30%台に突入いたしました。

従いまして、これまで以上に保健・福祉サービス体制の充実が大きな課題となつて参りますので、町高齢者福祉計画、町介護保険事業計画、町障害者計画等を基本に据えて福祉の推進を図つて参ります。

町民の健康づくりや予防の考えを重視し、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3種類の任意のワクチン接種の全額助成を今年1月より開始したところでありますが、今後町民の健康を守るための事業を継続して参ります。

また、本年度から新たに高齢者肺炎球菌のワクチン接種の公費助成を行なうとともに、同時に啓発活動も進め、接種促進を図つて参ります。

2. 子育て支援

子育て支援につきましたは、「小清水町次世代育成支援行動計画」に基づき、引き続き多様な子育て支援の取り組みを進めて参ります。

へき地保育所につきましては、現在、町内3ヶ所で保育を行なつておりますが、地域から要望のあつた2ヶ所（止別・中斗美）で、今年度から通年保育を実施し、子育て家庭を支えて参ります。

また、新政権により平成22年度に創設された「子ども手当」につきましては、制度が円滑に運用されますよう、引き続き地方自治体としての役割を果たして参ります。



3. 医療体制の整備

地域医療体制の整備は町づくりの根幹であり、全ての住民が適切な医療サービスを受けられるよう、引き続き小清水赤十字病院の整備・充実強化を図るための支援を行ない、町民が安心して暮らすことのできる医療の確保に努めるとともに、医療と保健・福祉の連携・強化を図つて参ります。

4. 特別養護老人ホームについて

特別養護老人ホーム「愛寿苑」につきましたは、建築後32年が経過し老朽化が進んでおりますので、施設の増床と民営化の検討を含めた改築基本構想を策定いたします。

5. ふれあいセンター冷房設備の整備

昨年は全国的に、気象庁の観測史上最も暑い夏になり、健康被害や農作物への影響も課題となりました。平成22年度繰越事業として国の補正予算で交付される地域活性化交付金（きめ細かな交付金事業）を活用し、ふれあいセンター1階部分の冷房設

備を整備いたします。

6. 戸籍の電算化

戸籍の電算化につきましたは、住民サービスの向上と事務の効率化、滅失防止の観点から、本年度より2カ年継続事業により実施して参ります。

7. 生活安全対策の構築

生活安全対策につきましたは、町民の生命と貴重な財産を守るため、消防・救急業務については、計画的に時代に応じた資機材の整備を行うとともに、消防救急無線のデジタル化への移行などについては、北海道や関係町と協議を進めながら、より効率的・効果的な消防体制の構築に努め、地域の安全を確保して参ります。

道内の交通事故は、年々減少傾向にありますが、町内では昨年3名もの尊い命が失われるという残念な結果となりました。交通・防犯対策につきましたも、各関係機関と連携し安全・安心の確保に向けた施策と活動を推進して参ります。

第3

安心して暮らすための社会資本基盤の整備に努めます。

1. 町道等の整備

道路や住宅環境等の整備は、重要な課題であります。国及び道の公共事業予算の削減等により、事業採択要件が厳しさを増し、これら事業の推進も縮減せざるを得ない状況が続いております。

町道の実延長は403.8km（管内町村中で6番目）に及んでおりますが、今日までの整備により改良率49.7%、舗装率49.0%の現状となっております。一方では整備年数の経過とともに改修等が必要な箇所も生じてきておりますので、可能な限り国の交付金等を導入しながら当面50%達成を目標に道路整備を行つて参ります。

本年度の道路整備は、国土交通省所管の道路整備事業3路線、農林水産省所管の農道整備事業3路線、平成22年度繰越事業として国の補正予算で交付される地域活性化交付金（きめ細かな交付金事業）を活用し

て整備する4路線のほか、単独事業も含め身近な生活・産業道路網の整備を図つて参ります。また、冬期間における除雪作業等が効率よく迅速に行えるよう、町有車両の計画的な更新等を行つて参ります。

2. 町営住宅の整備

町営住宅は現在288戸（小清水団地56戸、南団地72戸、若木団地24戸、桜ヶ丘団地62戸、緑ヶ丘団地36戸、はまなす団地8戸、新浜小清水及び新浜小清水B団地16戸、新止別団地14戸）を保有管理しており、老朽化が進み住環境が低下した住宅は、順次建て替え等を行ない入居者に安全で快適な住環境づくりを推進して参りましたが、引き続き良好な住環境を維持するため、町営住宅等長寿命化計画等に基づき、既存住宅の修繕工事や住宅周辺の環境整備も合わせて計画的に進めて参ります。

また、町賃貸住宅13戸（桜ヶ丘4戸・7区川東2戸・水上5戸・中斗美2戸）につきましては、普通財産の有効活用を図るべく地域特別賃貸住宅として町営住宅と一元管理して参ります。

3. 簡易水道（水道）

簡易水道につきましたは、道営畑地帯総合整備事業「営農飲雑用水事業」として、平成22年度事業採択されました小清水北地区（神浦・倉栄・美和）は、本年度から事業に着手し、平成27年度完了の予定で事業を推進して参ります。

4. 新エネルギーの利用

新エネルギーの利用では、地球温暖化防止と環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図るため、引き続き住宅用太陽光発電システムの導入（平成21～25年度）を支援して参ります。

5. 経済活性化の支援

国をあげて景気対策が期待される中、町民が安心して住み続けられる居住環境の向上と町内関連産業を中心とする地元経済の活性化を図るため、引き続き住居リフォーム等の費用の一部を助成する地域経済活性化（平成22～24年度）の支援を行なつて参ります。

第4

教育の充実に努めます。

1. 学校教育環境・生涯学習環境の充実

地域の発展と次代を担う人づくりの基礎となる教育の振興は、まちづくりの重要な課題であります。特に大きな変革の時代を迎えた今日、なお一層その役割と重要性が増していることを認識し、次代を担う児童生徒の教育環境や生涯学習の振興に適切な支援と整備を推進して参ります。

2. 小学校の再編整備

本年度から2カ年の継続事業で統合校舎及び給食センターの全面的な改築を行なうとともに、建て替えが必要となった教員住宅2棟（校長・教頭住宅）は、平成22年度繰越事業として国の補正予算（安全・安心な学校づくり交付金）を活用して建設いたします。

合わせて、小学校再編に必要な中型スクールバス1台の増車をを行い、